

**平成26年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成25年度実績)**

平成26年12月

鳥羽市教育委員会

目 次

点検及び評価の趣旨	1
点検及び評価の構成	1
平成25年度実績評価一覧及び目次	3
1 教育委員会の活動	4
教育委員会の活動に対する意見	10
2 教育委員会が管理・執行する事務	11
教育委員会が管理・執行する事務に対する意見	14
3 管理・執行を教育長に委任する事務	
A 学校教育に関すること	15
学校教育に関することに対する意見	23
B 生涯学習に関すること	26
生涯学習に関することに対する意見	36

※中項目・小項目の頁はP 3に記載

点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

点検及び評価の構成

1) 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」及び「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として必要に応じて細分化し、中項目、小項目合わせて32の項目に整理し、項目ごとに点検・評価を行いました。

2) 目標

目標は平成23年度鳥羽市教育目標を基に、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については「A 学校教育に関すること」は中項目ごとに、「B 生涯学習に関すること」は小項目ごとに目標を掲げました。

3) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成25年度に実施した主な取り組みを示しています。

4) 評価

平成25年度の取り組みをふまえ、進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評 価	判 断 基 準
A	目標を達成している
B	一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
C	一定の成果はあるが改善の必要がある
D	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

5) 鳥羽市教育委員会委員名簿

平成25年3月31現在

	氏 名	職 業 等
委員長	大松 正嗣	会社役員
委 員	山下 隆広	会社役員
委 員	亀川 聖子	自営業
委 員	江崎 ユミ	児童保護者
教育長	斎藤 陽二	元中学校長

6) 外部からいただいたご意見

点検・評価結果に対して外部の方々のご意見を、大項目「1」と「2」については大項目ごとに、「3」については中項目ごとにまとめていただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏名（敬称略）	役 職 等
浦口 久子	鳥羽市スポーツ推進委員協議会会長
徳田 享	元小中学校長
山本 実	鳥羽市文化財調査委員

平成25年度実績 評価一覧及び目次

大項目	中項目	小項目	評価	頁
1 教育委員会 の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	A	4
		② 運営上の工夫		6
	(2) 教育委員会と事務局との連携		B	6
	(3) 教育委員会と関係機関との連携		A	6
	(4) 教育委員の自己研鑽		B	7
	(5) 広報・情報公開		B	7
2 教育委員会が管理・ 執行する事務	(1) 市教育行政の教育目標を定めること		A	12
	(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		A	
	(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること		A	
	(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること		A	
	(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること		A	
	(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること		A	13
	(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること		B	
	(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること		C	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	A 学校教育に関すること	(1) 教育内容の充実	B	16
		(2) いじめ・暴力・不登校対策	B	19
		(3) 食育の推進と学校給食の充実	B	20
		(4) 特別支援教育の推進	B	21
		(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化	B	22
		(6) 幼稚園の教育・サービスの充実	B	23
		(7) 施設整備等、教育環境の充実	B	24
	B 生涯学習に関すること	(1) 社会教育の推進	① 生涯学習の推進(公民館事業)	B 30
			② " (放課後子どもプラン)	B 31
			③ 青少年の健全活動を推進	B 32
			④ 文化活動の振興、文化財の保護	B 33
			⑤ 図書館事業の推進	B 34
			⑥ 人権教育の推進	B 36
		(2) スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツの推進	B 37
			② スポーツ施設の充実・管理	B 39
		(3) その他	B	40

評価 判断基準

- A …… 目標を達成している
- B …… 一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
- C …… 一定の成果はあるが改善の必要がある
- D …… 成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある
- ※実績のないもの及び評価が困難な項目については「—」とする

1 教育委員会の活動

[目標]

- 開かれた教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密にし、情報・意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

①開催状況（開催数、議案件数、議案件名、主な協議件名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会 (議案)	1 (10)	1 (7)	1 (6)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	1 (3)	1 (9)	11回 (38件)
臨時会 (議案)							1 (1)						1回 (1件)

4月定例会 (H25.4.22)	議案	旧鳥羽小学校上運動場下用地の目的外使用に関する取扱い要綱について
		鳥羽市社会教育団体等に対する補助金交付要綱の一部改正について
		鳥羽大庄屋かどやの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導員の解委嘱について
		鳥羽市スポーツ関係団体等に対する補助金交付要綱の一部改正について
		菅島コミュニティアリーナ館長の解任命について
		鳥羽市文化財調査委員の委嘱について
		鳥羽市中心身障害児就学指導委員会委員の解委嘱について
		鳥羽市学校内科医の委嘱について
		鳥羽市学校歯科医の委嘱について
	その他	告示について
		各種警報等発令に伴う処置について（通知・改訂版）
5月定例会 (H25.5.24)	議案	鳥羽市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
		鳥羽市放課後子どもプラン運営委員の委嘱について
		鳥羽市公民館長及び主事の解任命について
		平成25年度鳥羽市青少年サポートセンター指導員の委嘱について
		鳥羽市スポーツ振興審議会委員の解委嘱について
		鳥羽市小中学校結核対策委員の委嘱について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
	その他	相撲大会について
		地球塾について
		鏡浦中学校の統合問題について

6 月定例会 (H25. 6. 26)	議 案	文化財保管・公開施設の必要性（答申）について
		鳥羽市放課後子どもプラン運営委員の委嘱について
		鳥羽市学校耳鼻咽喉科医の解委嘱について
		鳥羽市学校眼科医の解委嘱について
		鳥羽市教育支援センター設置要綱の制定について
		鳥羽市通級指導実施要綱の制定について
7 月定例会 (H25. 7. 24)	その他	平成 26 年度鳥羽市教育目標について
	議 案	なし
8 月定例会 (H25. 8. 29)	その他	なし
	議 案	なし
9 月定例会 (H25. 9. 20)	その他	五木ひろしさんのコンサートについて
		地球塾について
10 月臨時会 (H25. 10. 1)	議 案	鳥羽市教育委員会委員長職務代理者の選任について
10 月定例会 (H25. 10. 28)	議 案	鳥羽市高等学校通学費補助金交付要綱の一部改正について
	その他	教育目標について
		鏡浦中学校の統合問題について
		文化祭について
11 月定例会 (H25. 11. 25)	議 案	鳥羽城跡（第 8 次）現地説明会開催について
1 月定例会 (H26. 1. 22)	議 案	教職員人事異動基本方針について
2 月定例会 (H26. 2. 27)	議 案	鏡浦中学校統合に伴う規則の一部改正について
		平成 26 年度学校統合に伴う修学旅行について
		指定管理者の指定について（鳥羽大庄屋かどや）
	その他	平成 26 年度教職員人事異動（案）について
		子どもフェスティバルについて
		給食費の見直しについて
3 月定例会 (H26. 3. 26)	議 案	卒業式・卒園式について
		入学式・入園式について
		平成 25 年度（平成 24 年度実績）教育委員会点検評価について
		鳥羽東中学校区学校再編生徒通学費補助金交付要綱について
		鳥羽市学校内科医の解委嘱について
		鳥羽市学校眼科医の解嘱について
		鳥羽市学校耳鼻科医の解嘱について
		鳥羽市学校歯科医の解嘱について
		鳥羽市学校薬剤師の解嘱について
	その他	鳥羽市社会教育指導員の任命について
		平成 26 年度～平成 27 年度 鳥羽市教育目標の策定について
いじめ防止基本法について	その他	いじめ防止基本法について

【議決の状況】（付議事項数：56件）	件 数
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針	1 件
教育委員会規則、規程等の制定・改廃	12 件
学校及びその他教育機関の設置及び廃止	2 件
教育委員会職員等の任免等	1 件
協議会・審議会委員等の任免・委嘱	22 件
教育委員会事務の点検・評価	1 件
議会提出議案に関する意見	0 件
教科用図書の採択	0 件
通学区域の設定・変更	0 件
文化財の市指定	0 件
その他	17 件

②運営上の工夫

○教育委員の活動を通して、教育全般に対する問題提起や懸案事項などについての意見・情報交換を行うとともに、議案としての審議項目の提案や審議内容等についての情報発信を進めて行くように努めた。

評価

A

（２）教育委員会と事務局との連携

○議案審議が十分に行えるよう、事務局は資料収集・情報提供に努めるとともに、更に教育委員との連絡調整を密にし、適宜協議が図れるよう努めた。

評価

B

（３）教育委員会と関係機関との連携

○年に１度行う民生委員との懇談会や、文教産業常任委員会の所管事務調査による懇談、また関係機関との情報交換などで得た情報を基に教育に生かせるよう努めた。

評価

A

(4) 教育委員の自己研鑽

○研修会への参加や時報「市町村教委」を定期購読し、自己研鑽に努めるとともに各学校へ出向き、子ども達とふれあう機会を作った。

また、各委員が研修会・講演会への参加、並びに学校訪問等を行い、今後の取り組みにおける参考とした。

(研修会、鳥羽市小中学校の発表会等は以下のとおりです。)

開催日	内 容	場 所
H25.11.7～ H25.11.8	第62回 全国へき地教育研究大会 三重大会	答志小中学校、神島小中学校 (それぞれ開催)
H25.11.15	鳥羽市教育委員会指定研究発表会	加茂小学校
H25.11.12	鳥羽市中学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H25.11.19	鳥羽市小学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H25.11.19	平成25年度三重の教育談義	三重県文化会館中ホール
H25.12.2	鳥羽市小学校人権フォーラム	鳥羽商工会議所かもめホール
H25.12.3	鳥羽市中学校人権フォーラム	鳥羽商工会議所かもめホール

各学校等における行事、各種研修会及び研究発表会等に参加し、子ども達とのふれあいや教職員との意見交換を通じて、現場の状況を身近に感じながら、課題解決への手がかりにつなげるとともに、独自の状況分析より今後の教育のありかたなどを検証することができた。

評価

B

(5) 広報・情報公開

○情報公開請求に対する情報の公開を行った。

・行政情報の公開状況

件数	全部公開	部分公開	不受理
22	22		

・個人情報公開請求はありませんでした。

○防災行政無線を活用し、各種事業のお知らせ、啓発活動を行った。

○鳥羽市ホームページのトップページにおいて、告知を行った。

掲載日	所管課	内 容
H25.4.16	生涯学習課	第16回海の香りのする詩受賞者一覧
H25.5.1	生涯学習課	鳥羽大庄屋かどや開館のお知らせ
H25.5.21	生涯学習課	スポーツイベント告知
H25.6.13	生涯学習課	鳥羽城発掘調査報告書
H25.6.26	生涯学習課	鳥羽市スポーツ施設のお知らせ
H25.8.1	生涯学習課	講演会「鳥羽城を探る」の開催
H25.10.31	生涯学習課	鳥羽市立図書館からのお知らせ

H25.11.21	生涯学習課	海の香りのする詩（鳥羽市マリン文学）
H26.1.29	生涯学習課	鳥羽市文化財マップについて
H26.3.5	生涯学習課	地球塾 2013 年（第 12 期）報告
H26.3.20	生涯学習課	海女による伝統的素潜り漁技術の文化財指定書授与
H26.3.31	生涯学習課	図録「九鬼嘉隆」頒布のお知らせ

○広報とばによる情報発信を行った。

掲載月	担当課	内 容 ・ 件 数
5 月 1 日 号	生涯学習課	・ 鳥羽大庄屋かどやが開館します。
	総 務 課	・ お知らせ 1 件
5 月 16 日 号	総 務 課	・ お知らせ 1 件
	生涯学習課	・ 募 集 2 件
6 月 1 日 号	かもめ幼稚園	・ お知らせ 1 件
	学 校 教 育 課	・ お知らせ 1 件
9 月 1 日 号	総 務 課	・ 「五木ひろしさん」コンサートの観覧希望のお知らせ
	生涯学習課	・ 募 集 2 件
9 月 16 日 号	総 務 課	・ お知らせ 1 件
	生涯学習課	・ お知らせ 1 件
10 月 1 日 号	総 務 課	・ 平成25年度分高校生通学費など補助
	生涯学習課	・ 第55回鳥羽市民体育大会参加者募集について ・ 募 集 1 件
10 月 16 日 号	総 務 課	・ お知らせ 1 件
	図 書 館	・ お知らせ 1 件
11 月 1 日 号	総 務 課	・ 平成26年度幼稚園児、預かり保育園児の募集
	加 茂 小 学 校	・ お知らせ 1 件
11 月 16 日 号	生涯学習課	・ 募 集 1 件
12 月 16 日 号	生涯学習課	・ お知らせ 1 件 ・ 募 集 1 件
	総 務 課	・ お知らせ 1 件
1 月 1 日 号	生涯学習課	・ 平成25年度鳥羽市スポーツ優秀選手・優秀団体表彰者 ・ 第17回「海の香りのする詩」の受賞作品について
	学 校 教 育 課	・ 募 集 1 件
2 月 1 日 号	総 務 課	・ 平成25年度分高校生通学費など補助
	生涯学習課	・ 第7回美し国三重市町対抗駅伝について ・ お知らせ 1 件 ・ 募 集 1 件
2 月 16 日 号	生涯学習課	・ お知らせ 1 件
3 月 1 日 号	生涯学習課	・ お知らせ 1 件

	図 書 館	・ 募 集 1件
連 載 (上 記 以 外)	生 涯 学 習 課	・ 人権文化の花を咲かせよう (vol.125~130) ・ 鳥羽のお宝再発見! (vol.47~48) ・ 図書館だより

○行政放送による情報発信を行った。

放送日		所管課	タ イ ト ル
5月16日 ~5月31日	お知らせ	生涯学習課	地球塾の活動紹介と塾生募集のお知らせ
6月1日 ~6月15日	特集とば	生涯学習課	鳥羽大庄屋かどやが開館します
7月16日 ~7月31日	お知らせ	生涯学習課	夏休み図書館行事のお知らせ
9月16日 ~9月30日	お知らせ	生涯学習課	市民大運動会のお知らせ
10月1日 ~10月15日	お知らせ	生涯学習課	市民体育大会のお知らせ
11月1日 ~11月15日	特集とば	総 務 課	平成25年度 幼稚園入園募集・預かり 保育の園児募集
11月16日 ~11月30日	お知らせ	生涯学習課	第32回伊勢志摩中日ウォークのお知らせ
2月1日 ~2月15日	お知らせ	生涯学習課	第7回美し国三重市町対抗駅伝のお知らせ
2月16日 ~2月28日	お知らせ	生涯学習課	第14回鳥羽市子どもフェスティバル 開催のお知らせ
3月1日 ~3月15日	お知らせ	生涯学習課	第7回美し国三重市町対抗駅伝結果の お知らせ

○教育委員会だよりによる情報発信を行った。

発刊月	内 容
1 2 月 号	・ 教育委員会についての説明 ・ 委員長挨拶 ・ 鳥羽市教育委員の活動内容 ・ 鳥羽市教育委員会の構成について

各種事業のお知らせや啓発活動について、広報とばや行政放送等を通じ、より充実した広報活動を行うことができた。行政情報の公開請求のあった22件は、すべて工事に関連する設計仕様書の公開請求であった。今後は、教育委員会のホームページの充実や、教育委員会だよりの発行等、いろいろな情報をわかりやすく発信できるよう取組みたい。

評価

B

教育委員会の活動に対する意見

- ・いま、地方行政における教育員会の在り方と、その果たす役割について、全国各地で様々な意見が噴出しています。「教育委員会不要論」なる過激なものも見受けられます。その根はどこにあるのでしょうか。戦後の教育改革から長い年月を経て、教育委員会そのものが疲弊・形骸化している感があります。本市でも、教育委員会が設置された「教育の独立性」を再認識し、教育委員会の在り方やその存在が軽視されないよう、教育委員会を挙げて存在の意義・価値を広くアピールする時であると考えます。教育行政を遂行するにあたり、時には強い信念と堅い組織で市当局や県・国に対処していただくことを強く望みます。

教育委員会委員について

- ・教育委員会における学校教育の占める割合から勘案すると、学校教育に携わった学識経験者が複数名あってもいいと考えます。

教育委員会の会議

- ・教育委員会の会議については、前年度に比べ議案件数が極めて多い。中でも規則・規定等の制定・改廃に関する件の増加が目につく。これらは、教育行政と深く関わり、且つ教育を享受する側にも少なからぬ影響を与えるだけに、ややもすると敬遠されがちになる作業分野であるが、幾多の論議が交わされた事を評価したい。今後も、社会の変化や住民の要求、教育の動向等を見極めながら、あるべき教育の姿に添った条例規則の改廃に取り組む努力を続けていただきたい。
- ・定例会議を開催し大庄屋かどやの取り組について検討され運営がスムーズに行われているのが評価される。
- ・いじめ問題については一段と陰湿になり表面にはほとんど出ない、家庭、学校、福祉協議会との連携を図りながら、閉鎖的にならないようお願いしたい。
- ・様々な議案のうち、大所高所から本質に迫る議案について多く議論していただきたい。

教育委員会と関係機関との連携

- ・教育委員会と関係機関との連携であるが、民生委員は児童福祉法に基づく児童委員も兼務している。地域や家庭内など教育現場を離れた子ども達の命や権利を守る見地からも、監督官庁にこだわらない連携を今後も望みたい。

教育委員会の活動に対する意見

- ・教育委員会と事務局との連携は努力されていると思うが、定例会においてスムーズに審議されるよう日頃の意思疎通に努力していただくように。

教育委員の自己研鑽

- ・少子化に伴い子供たちとの触れ合いが一層大切になってきている。各研修会、発表会といわず常に現場に赴きふれあいの大切さを各委員が身をもって感じていただきたいと思います。

広報・情報公開

- ・広報関係では、インターネット・放送・出版物など各種メディアを活用した幅広い取り組みが行われており、諸行事の告知やPRには一定の成果を果たしたと思われる。公開される情報の内容では、委員会会議録が「要旨」の形でしか掲載されていないが、情報公開が強く求められる今日、全文掲載への論議が必要では無かろうか。情報の質を高めることは、組織の透明性を促し、市民の信頼と理解を獲得し、本市が掲げる活動目標「開かれた教育行政の実現」への第一歩になると考えるからである。
- ・情報公開分野では請求に用いられる行政文書は、事務執行上の文書であると同時に、現代史の基となる歴史資料でもあることを念頭に置くことが求められる。すでに、本市では市制施行後の教育史編纂さえ危惧される現状にあるのではないかと思える。昭和30年代以降、教育行政の一翼を担ってきた、克っての青少年団体や婦人団体を始めとする各種教育関係団体の組織や活動は無論、学校教育現場の詳細な歴史を紐解く文書類の多くは既に失われてしまっているのではなかろうか。市の総務担当とも連携を図り、行政文書の管理と保存活用に関する体制の確立を早急に講じられる事を望みたい。
- ・各事業の発信は広報とば、ホームページ、行政チャンネルを通じて公開情報は充実してきたが、防災無線を使つての情報発信が少なくなったように思う。理解が難しいお年寄りにもわかりやすい情報発信ができるよう取り組んでいただきたい。
- ・教育委員会だよりの充実を図っていただきたい。
- ・市民と教育委員会との情報の相互交換の場としての工夫をお願いしたい。また、学校や関係機関団体が携わる広報活動との整理・統合も必要であると考えます。

2 教育委員会が管理・執行する事務

[目標]

- 議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

(1) 市教育行政の教育目標を定めること

○平成23年度に、平成23年度から平成25年度までの3カ年の教育目標を定めている。

評価

A

(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

○平成26年3月31日をもって鳥羽市立鏡浦中学校を鳥羽市立鳥羽東中学校と統合した。

評価

A

(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること

○平成25年度は教科書採択を行わなかったが、その他教材及び教育備品については適正に取り扱いを行った。

評価

A

(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること

○三重県教育委員会並びに鳥羽市教育委員会人事異動基本方針に基づき、人事異動を行った。

評価

A

(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること

○事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他人事に関し、次のとおり教育委員会に図り、協議を行った。

開催日程	議 案
平成25年第4回定例会 (H25. 4. 22)	菅島コミュニティアリーナ館長の解任命について
平成25年第5回定例会 (H25. 5. 24)	鳥羽市公民館長及び主事の解任命について
平成25年第1回臨時会 (H25. 10. 1)	鳥羽市教育委員会委員長職務代理者の選任について
平成25年第11回定例会 (H25. 11. 25)	教職員人事異動基本方針について
平成26年第3回定例会 (H26. 3. 26)	社会教育指導員の任命について

評価

A

(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること

○規則、規程等の制定及び一部改正を行った。

規 則…鳥羽大庄屋かどやの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
鏡浦中学校統合に伴う規則の一部改正について

評価

A

(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

【執行に関すること】（工事、設計業務委託のみ計上）

○中学校管理業務【繰越明許】：28,521,150円

工 事 名 ・ 委 託 名	金 額
鳥羽東中学校大規模改修工事（エレベータ設置工事） (H24繰越分)	25,392,150円
鳥羽東中学校大規模改修工事（エレベータ設置工事）設計管理業務委託	3,129,000円

【計画に関すること】

○平成26年度に行う予定の工事は下記のとおりです。

工 事 名（設計費含む）	予算額
神島小中学校建設事業 ・ 建設工事設計業務・用地造成設計業務（H25 繰越事業） ・ 仮設教室等整備工事	31,204,000 円 20,373,000 円
幼稚園・小学校空調設備設置工事	108,400,000 円

○平成27年度以降の計画

年 度	対 象
平成 27 年度～平成 28 年度	神島小中学校建設事業 ・ 小学校解体工事 ・ 用地造成工事 ・ 小中学校建設工事 中学校空調設備設置工事

平成25年度は繰越事業である鳥羽東中学校大規模改造工事を実施した。
また、小中学校及び幼稚園の耐震化を進めてきており、現在事業の進捗を
図っている神島小中学校建設事業の完了をもって耐震化率100%を達成
することとなる。現在の計画において小中学校の校舎建築は平成28年度末
に完成の予定である。

評価

B

(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること

○平成25年度中に平成24年度実績の点検及び評価報告書を作成した。しかし、議会への報告及び公表が次年度となってしまった。

評価

C

教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

教育目標の設定について

- ・鳥羽市の子どもや市民が、他市町や他都道府県に比して特に優れている点や改善すべき点は何なのか。この分析の上に各教育目標を定めるべきでしょうが、情報が交錯し、瞬時に疑似体験ができる現代社会では正しく分析することは困難です。むしろ、鳥羽市の置かれている自然・社会環境や少子高齢化の現状を力強く生き抜くためには、何が最も大切なのか。私は「コミュニケーション力」を挙げたい。そのためには、「人と人とが直に接する」ことをあらゆる場面で展開していただきたい。ツールは大いに創意工夫して取り入れていただきたいが、これには際限のない財源が伴います。

学校その他の教育機関の設置・廃止等、工事の執行及び計画に関すること

- ・鏡浦中学校の統廃合及び学校施設耐震化工事等、『第5次総合計画・前期基本計画』を概ね計画通りに推進しておりその努力に敬意を表したい。特に、現在事業執行中の神島小中学校の完成により全ての耐震化工事を終えるとのことであり、学校防災のみならず災害時における地域防災の視点からも大きな意義があると思われる。引き続き、『第五次総合計画』策定時には国の教育制度として明らかにされていなかった「小中一貫教育学校（仮称）」等の論議も深めながら、『後期基本計画』の策定に向けて尽力されることを望みたい。
- ・鳥羽東中学校のエレベータ設置工事、神島小中学校建設と大きな工事は大切であり評価できるが、将来のことも考えて建設されているかが疑問に思う。
- ・「コンクリートの建物」も、最小限必要である。先を見て力強く実践していただきたい。なお、廃止した教育財産が、放置されているのが気掛かりです。予算化も含め、思い切って取り壊していただきたい。

教材の取り扱い

- ・市指定文化財、歴史文化遺産、自然・人文資料等を、地域教材化し、活用していただきたい。

人的な要素に関すること

- ・教育委員会事務局へは、それぞれ専門職の正規職員を配置すべきであると考えます。また、やむなき場合でも、正規職員が最前線で市民と接する機会を多くとり、「嘱託職員等が伝票処理等のルーチンワークを担当する」等、業務や職能の面で改善すべき点がないか検討していただきたい。

教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

学校教職員の異動、昇任等に関して

- ・鳥羽市の置かれている現状は大変厳しいことを承知の上で、地域と密に接し、地域と共にある、地域の「人」と繋がる学校経営には、地元の教職員の配置が重要と考えます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定による点検及び評価に関すること

- ・「点検・評価報告書」についてであるが、趣旨の項に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い報告書として作成する」とある。執行状況の点検には、業務内容の善し悪しと同時に「目標に対して何処まで進められているか」と言う進捗状況の視点も含まれる。3 ヶ年毎に定められる教育目標をベースとする点検・評価と、平成 23 年度を初年度とする 10 ヶ年計画『第五次鳥羽市総合計画』で作成される「施策評価シート」との関連性が不明確に思える。評価・点検の基準と範囲に関する指針の策定や、事業内容を説明する場を設ける等の努力を望みたい。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

A 学校教育に関すること

(1) 教育内容の充実

[目標Ⅰ]

自ら学び、考える力をもつ子どもの育成

- 授業(保育)を工夫・改善し、基礎・基本の力の定着を図る。
- 子どもの実態を把握し、個に応じた指導をすすめる。
- 自ら課題を見つけ解決し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成を図る。
- 自らの将来や生き方を考えるキャリア教育をすすめる。

[取組の概要]

○幼稚園・小中学校を訪問し、授業(保育)研究に参加し、各校・園において、指導方法、授業改善等について助言し、指導力の向上を図った。

指導主事要請訪問回数・・・のべ80回

○基礎学力向上研究委員会を開催し、各校の学力向上に向けての取組の交流を行った。また、本委員会にて、「鳥羽市家庭学習の手引き」および「鳥羽市学びの基本」を作成した。

委員会開催回数・・・年3回

○2人の外国語指導助手(ALT)が、幼稚園・小中学校を巡回し、英語や外国語活動の授業を行った。子どもたちの英語によるコミュニケーション力を高めることができた。

派遣回数・・・1学期138回、2学期148回、3学期104回・・・のべ390回

○鳥羽市教育委員会指定の研究会を行った。(指定校 加茂小学校)

○全国へき地教育研究大会で指導、助言を行った。(発表校 神島小学校 神島中学校 答志小学校 答志中学校)

○各中学校において、職場体験等をとおしてキャリア教育を推進した。また、各小学校においては、キャリア教育の視点を大切にした授業に取り組んだ。

のべ80回(幼2回、小56回、中22回)の要請訪問を行った。学校への取組として、授業力向上、家庭学習の定着等について指導、助言を行った。特に、統一的指導の一つとして、家庭学習のあり方、授業での「めあて」と「ふりかえり」を大切にした授業展開の推進の重要性について助言を行った。

ALTについては、小学校での外国語活動の充実を図る上で、各校において取組が進んでいる。生の英語に触れ、言語活動を通したコミュニケーション能力を育成する一助となっている。

基礎学力向上研究委員会を年3回開催した。年間を通して、「鳥羽市家庭学習の手引き」および「鳥羽市学びの基本」の作成を行った。今後は、その活用と周知に力を入れていく予定である。

加茂小学校では、「文学教材の読みを通して、ともに学び合う子どもをめざして」をテーマに「話す」「聴く」「伝え合う」力をつける取組を発信した。全国へき地教育研究大会(神島小中、答志小中)では、「小中の連続した学びを基盤にした生きる力の育成」「自らを見つめ互いの思いを認め合いながら高まりあう子どもの育成」をテーマに、鳥羽市におけるへき地教育の取組を全国に発信した。

〔目標Ⅱ〕

豊かな心をもつ子どもの育成

- 生命と環境を大切に作る心を育てる。
- 人権尊重の意識と実践力を養い、人権教育を推進する。
- 家庭・地域と連携し、規範意識の育成を図る。
- 文化・芸術に親しませ、豊かな感性や情操を育む。

〔取組の概要〕

- 人権教育を推進するために、鳥羽市人権教育推進委員会（年間４回開催）、人権学習会（年間３回開催）を開催し、教職員の人権に関する実践力を養う活動を実施した。また、改訂された鳥羽市人権教育基本方針を周知するための講演会を実施した。
- 小学校・中学校それぞれ人権フォーラムを開催し、児童生徒の作文発表や意見交流を中心に、各校における人権教育の取組を児童生徒が主体となって環流し合った。
- 海の博物館、清掃センター等の見学・体験学習をとおして、生命と環境を大切にしようとする態度の育成を目指した。また市内海洋教育先進校の取組を第一回全国海洋教育サミット（東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター・日本財団主催）にて報告し、全国の各種団体と海洋教育の大切さについて交流した。
- 小中学校それぞれで音楽祭を開催し、各校での音楽活動の成果を発表し、学校間交流と児童生徒の音楽への関心を深めた。

鳥羽市人権教育基本方針が３３年ぶりに改定され、各校に周知するための周知講演会を行った。三重県教育委員会研修企画支援課より東川賢一氏を招き、ご自身の実践と鳥羽市人権教育基本方針を重ね合わせた内容で講演をしていただいた。市内教職員等約６０名が参加し、各校において鳥羽市人権教育基本方針の理念を大切にしたい教育活動に取り組んでいくことが確認された。

人権学習会を３回開催した。１回目は生活綴り方サークル三重の櫛田誠氏を招き、教科書記述を活かした部落史学習の進め方や、人権教育を推進するために大切にしていけるべき視点を教えていただいた。２回目は、三重県教育委員会人権教育課より福岡・千草指導主事を招き、人権授業づくり研修を行った。小学校６年生担任が集まり、共同して授業案を考えることで、市内各小学校における人権教育の取組内容をそろえることができた。基本となる授業案をもとに、経験年数や学校規模にとらわれず、各担任がそれぞれの持ち味を発揮し、よりよい人権教育を推進することができた。３回目は、三重県人権教育研究協議会より谷口剛氏を招き、人権フォーラムを充実していくためのコーディネーター研修を実施した。フォーラムにおけるコーディネート手法の中には、各学級の児童生徒をどのようにつないでいったらよいのかという要素が含まれていた。日常の人権教育推進や学級づくりにも応用できる大切な観点を学ぶことができた。

小学校・中学校人権フォーラムでは、選出された人権作文発表の後、参加児童生徒より感想や自分の経験したことなど多くの発表があった。フォーラムで学んだことについては、各校において環流報告が行われている。自校において人権フォーラムを行なった学校もあった。今後も、人権意識の向上を目指し、また児童生徒間交流の有意義な場であると捉え、人権フォーラムに継続して取り組んでいきたい。来年度は、人権フォーラム担当者会議を人権教育推進委員会と別組織として立ち上げ、それぞれの役割を明確にし、より魅力ある人権フォー

ラムを企画運営していく体制を整えていく。

音楽祭は、各校での音楽活動の成果の発表の場となっているだけでなく、学校間交流の場にもなっている。芸術分野での交流は他に設定がないので、今後も大切な機会としていきたい。

海環境が身近な鳥羽市にとって、環境教育、海洋教育をとおして、生命と環境を大切にす
る態度を育成していくことはとても重要なことである。今後も様々な機関と連携し、環境教
育、海洋教育の推進を目指していく。

〔目標Ⅲ〕

健やかな心身をもつ子どもの育成

- 家庭と連携し、基本的生活習慣の確立と食育の充実を図ります。
- 「こころ」「からだ」「いのち」を相互に関連させながら学ぶ教育の充実を図ります。
- 運動を楽しむ意欲をもたせ、十分な運動量を確保する授業や活動の充実を図ります。

〔取組の概要〕

- 食育計画に基づき、食育担当者を中心に、栄養教諭、養護教諭等が保護者と連携を図り、子どもたちの家庭における食生活やアレルギー疾患に関する個別相談・指導を行った。また、栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に寄与した。食材について地元の生産者と連携を図りながら地産地消の推進に努めた。
- 今年度、すべての小中学校にスクールカウンセラーを配置した。また、小学校3校、中学校1校に心の教室相談員を配置し、児童・生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行った。
- 全ての小学校・中学校において、新体力テストを実施した。児童・生徒の現在の体力の状況や運動習慣等の状況を把握し、各校において重点的に取り組む課題を決め、年間を通して取組を進めた。

子どもたちへの食育指導を行い、安心・安全な学校給食の充実に努めた。各校に食育年間計画を作成していただいた。また指導事例を集約し、県下への発信も行った。地産地消については、今後も地元の生産者や関係機関と調整を図り、推進していく。

スクールカウンセラーについては、今年度はすべての小中学校に配置し、子どもだけでなく教職員や保護者の相談についても対応した。心の教室相談員については、多くの子どもの姿を見る中で、相談活動や支援を行うことができた。

全小中学校において新体力テストを実施し、各校においては、児童生徒の状況把握を行った後、運動能力向上を目指した取組目標を設定していただいた。来年度以降も、児童生徒の意識向上と、学校による実態把握、指導改善による児童生徒の体力向上を図りたい。これまで国および県の抽出校に当たっていない場合でも、市全体で継続実施しており、今年度は市内2小学校が経年連続実施校として、県より表彰をうけた。

〔目標Ⅳ〕

信頼される幼稚園・学校づくりの推進

- 子どもたちの安全・安心の確保を図るために危機管理体制や施設設備の充実を図ります。
- 地域の「ひと・もの・こと」を生かし、「ふるさと」を大切にする教育活動を推進します。
- 学校評価の充実を図り、開かれた園・学校づくりをすすめます。
- 保・幼・小・中・高の連携をすすめ、鳥羽市の将来を担う人材の育成を図ります。

〔取組の概要〕

- 学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上と危機管理体制の確立を図った。学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、震災等の災害に対応する防災訓練を行った。また、市内小学校2校をモデル校に指定し、防災アドバイザーの三重大学川口淳准教授の指導のもと、防災教育に取り組んだ。年度末には、モデル校の実践発表と川口准教授による防災講演会を行った。市内教職員70名近い参加があった。モデル校の取組を市内各校に環流する良い機会となった。
- 各学校において、校外学習や地域と連携した特色ある学校づくりの取組を行い、児童・生徒が「ふるさと」を大切に作る心や活力を引き出す学校づくりを行うことができた。特に安楽島小学校、鏡浦小学校のアサリ養殖への取組は、地元の産業に目を向けるだけでなく、地元の活性化を願う人々の思いにも触れることができ、改めて「ふるさと」の大切さやすばらしさに気づくことができる実践となった。
- 各学校へ学校評議員の配置を継続し、保護者や地域住民等による学校評価の推進に努め、学校運営の質的向上を図った。

今年度、防災教育では、「教職員対象の防災教育実践報告会・講演会」「指定モデル校でのハザードマップ・避難計画の作成、避難訓練・タウンウォッチング」「地域、保護者への講習会」「防災教育授業参観」「指定モデル校での教職員を対象とした防災研修」を実施した。防災教育は、地域・家庭・学校の連携が不可欠である。来年度も継続して防災教育の推進めざし、全教職員を対象にした研修会や実践報告会を企画していく。

特色ある学校づくり事業については、保護者・地域と連携し、さらなる推進を図りたい。今年度より取組を進めている子ども支援ネットワークの活動をより充実させ、各中学校区と地域、各種団体との連携をより一層強化し、地域一体となり子どもたちを見守っていく体制づくりを強化していく。

評価

B

(2) いじめ・暴力・不登校対策

〔目標〕

- 教育支援センター、学校、保護者等関係機関が連携を密にし、問題の早期発見、早期対応に努め、問題解決に向けて取組を行い、子どもたちの健全育成に努める。

〔取組の概要〕

- 不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、専任指導員2人により生活・学習など全般について指導を行った。通級生6名、電話相談延べ392名、面談相談延べ750名、訪問相談延べ110名となった。
- 問題を抱える子どもの自立支援事業により各学校の問題解決、また、未然防止の取組を行った。
- いじめ、問題行動等に関する定期的な調査を行った。

不登校の児童・生徒を対象に、今後もカウンセリング・教科指導等を行い、問題解決に向けた取組に努めたい。

福祉部局との連携のもと、学校復帰に向けたケース会議を開催した。来年度も、学校からの要請により、関係者を招集したケース会議を開催したい。

今年度末に鳥羽市いじめ防止基本方針の策定にとりかかり、各小中学校へも学校いじめ防止基本方針の策定を求めた。いじめについては、各学校において、学期に1回程度の生活アンケート等でその実態把握に努めてもらった。また、問題行動等については、毎月各学校に報告を求め、その解決について支援を行った。

評価

B

（３）食育の推進と学校給食の充実

〔目標〕

● 食育の推進

子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、魅力ある食育の推進に努める。

● 学校給食の充実

地場産物を活用し、安全でおいしく、かつ栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。

〔取組の概要〕

○食育担当者を中心として、担任と栄養教諭、養護教諭が保護者と連携を図り、肥満やアレルギー疾患に関する個別相談や指導を行った。

○栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に努めた。

○学校給食への地場産物の導入に関し、地元農家や関係機関の協力を得て地元の農水産物を給食食材として使用し、食育指導の「生きた教材」として活用を図った。

○給食調理員と栄養教諭を対象に、衛生管理講習会を開催し、安全で安心な学校給食が提供できるよう資質の向上に努めた。

子どもたちが食に関する正しい知識と、望ましい食習慣を身につけることができるよう食育指導を行った。

今年度、「生きる力」をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実を主題として第64回全国学校給食研究協議大会が三重県で開催され、栄養教諭と教育委員会の職員が分科会に参加し、各市の取組などについて活発な意見交換を行った。

学校給食における地産地消の取組については、今後も引き続き地元の農水産物の提供が受けられるよう、関係機関等との調整を図り実施していく。

評価

B

(4) 特別支援教育の推進

[目標]

- 障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育の充実に努める。

[取組の概要]

- 学校の担当者や保護者との情報交換や面談、教育相談を実施し、支援の方法や就学、進学についてともに考え、助言を行った。
- 支援の必要な幼児児童生徒に対して巡回相談を行い、適切な指導・支援法について助言をした。
- 支援員の資質向上をめざし、研修会を行った。
- 途切れのない支援体制の構築をめざし、就学・進学時には、鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、支援の必要な児童生徒の引継ぎ会を行った。また、授業（保育）公開を通して、各所属の職員が幼児児童生徒の実態把握に努めた。

巡回相談員派遣回数・・・のべ26回

支援員研修会・・・1回

関係機関を含めた引継ぎ回数・・・11回

就学、進学については、保護者の悩みが多い。今年度は、福祉部局との連携のもと、保護者の教育相談の充実を図った。

昨年度に引き続き、今年度も特別支援教育の推進を図った。すべての学校において特別支援教育への関心が高まっている中、専門性の高い巡回相談員、特別支援学校支援部教諭に巡回相談、及び校内委員会にて講義、助言等を行なっていただいた。また、各校に配置されている支援の必要な児童生徒と直接かかわる支援員を対象に研修会を開催し、その資質の向上を図った。

鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」では、各部局が連携して途切れのない支援体制の構築に力を注いだ。今年度も鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、関係者が集まり、丁寧な引継ぎ会を行なうなど、支援体制を強化した。幼児児童生徒の実態把握についても、「ほっぷ」との連携のもとに行なった。各校（園）への巡回相談についても、「ほっぷ」をはじめとする他機関との連携を大切に進めていきたい。

市内小中学校間、関係機関との情報交換などを推進し、特別支援教育の推進を図るため、学校職員のさらなる資質向上と啓発の充実に努めたい。

評価

B

(5) 家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

[目標]

- 家庭や地域の教育力の再生・向上を社会全体の問題ととらえ、家庭や地域が積極的にその役割を果たせるような支援体制づくりに努め、学校・家庭・地域が連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができるよう、環境づくりや支援に努める。

[取組の概要]

- 家庭や地域、学校における教育力の向上をめざし、「学びの基本」「家庭学習の手引き」を作成した。
- 各学校において、校外学習や地域と連携した学校づくりの取組を行い、体験を通して活力ある学校づくりを推進した。
- 開かれた学校づくりにおいて、各学校より各家庭および地域へ「学校だより」の配布等により、情報発信を行った。
- 全ての学校・園で学校評議員会を学期1回実施し、地域との連携強化を図った。

「学びの基本」「家庭学習の手引き」、この2つの資料は、鳥羽市全ての学校・家庭が、児童生徒の学びを支援していくために必要となる観点を示したものである。小学校1年生から中学校3年生までの学びの特徴等が1冊に編集されており、児童生徒の過去や未来の学習する姿を意識しながら、親子共々「学び」に向かい合うことができる資料となっている。年度末に完成し、H26年度4月に鳥羽市内全小中学校児童生徒に配布する予定である。今年度の基礎学力向上研究委員会の中で2つの資料の周知と活用状況等を検証していく。

特色ある学校づくり事業を行うことで、児童・生徒の活力を引き出し、学校・地域との連携を強化することにより、開かれた学校づくりに取り組んだ。今年度から取組を進めている子ども支援ネットワーク等の組織を活用し、さらなる連携強化に努めたい。子ども支援ネットワークがより効果的に活動していくための予算確保が課題であるが、今年度の実践から多面的に検証し、事業計画を再度検討していく。

開かれた学校づくりにおいては、各学校から家庭・地域に「学校だより」が発信され、各校の取組を広く周知することができた。開かれた学校の土台づくりをより強化していくためには、各学校がそれぞれの特色を活かし、また、他校の実践から多くのことを学び合うことが大切である。

評価

B

(6) 幼稚園の教育・サービスの充実

[目標]

- 豊かなこころの育ちをめざして一幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考える一
- 保護者の就労・子育て支援のため、預かり保育等の実施に努める。

[取組の概要]

- 自ら進んで遊び学ぶ幼児の育成のため、保育室に多様な経験ができるままごと・絵本・製作・粘土などのコーナーを設けた。
- 一人ひとりの思いを受け止めることを心がけ、友だち同士のかかわりが十分できるような物的、人的な環境設定に努めた。
- 豊かなこころをもつ幼児の育成のために、絵本の部屋の整備をし、絵本や紙芝居を毎日読み聞かせ、週1回貸し出しを行った。
- たくましく生きようとする幼児の育成のため、戸外で思い切り体を動かすことができるように、年間を通して半そで・半ズボンの薄着を奨励したり、自然の中でしっかり遊ぶことを目的に四季を通じて園外保育の時間を多くとるようにした。
- 特別支援教育充実のため、あすなろ巡回相談による個別の指導計画などの保育の研修を行ったり、アドバイザーによる園内療育も行ったりした。
- 未就園児の保護者を対象に、毎週2回月水曜日の午前中、園庭と絵本の部屋の開放を行った。(年間70回、延べ約親子50組)
- 園での子どもの育ちの状況を知らせるために、1学期・2学期に個別懇談やクラス懇談を実施し、3学期にクラス懇談や個別の育ちの状況を書面で配付するなどした。また、参観日などの機会に園生活の様子を写真で掲示し知らせた。
- 園だより(年間40回)、クラスだより(年間26回)を発行し、幼稚園の情報を発信した。また、園だよりは大明西町の町内にも回覧した。
- 預かり保育を、年間205日実施した。(平成20年度開始)
(利用延べ人数：1,512人、1日平均利用者数：7名)
- 子育て支援のため、子育てに迷い、不安を抱えている保護者(園外を含む)の相談を聴く機会を設けた。

“豊かなこころの育ちをめざして一幼児が進んで遊ぶための教師のかかわりと環境設定を考える一” ことについては、幼児が自ら選ぶ経験や活動の中で一人ひとりの発達に合わせて教育を行っているが、特別支援など新たな視点で子どもの成長を援助していく必要性も増してきている。

預かり保育については、6年目に入り、環境設定や保育の流れなど子どもにとって生活しやすくするための手立てが確立されつつある。また、夏期以外は、空保育室(トイレ付き)を利用しているため、行事などでの移動が少なくなり、保育しやすくなっている。年少児と年長児の生活リズムを考慮したかかわりや保育内容を、さらに考えていく必要がある。

評価

B

(7) 施設整備等、教育環境の充実

[目標]

- 施設・設備の適正な管理と防災・防犯対策の徹底を図り、児童・生徒・教職員の安全確保を図る危機管理体制の確立に努める。
- 遠距離通園児、通学児童・生徒の安全・利便性の向上に努める。

[取組の概要]

- 小中学校、幼稚園施設の修繕を行い、維持管理に努めた。
- 公立学校施設整備に係る学校施設環境改善交付金を活用し、平成24年度からの繰越事業である鳥羽東中学校大規模改修工事（エレベータ設置工事）を行った。
- 過疎対策事業債を活用し、神島小中学校の測量業務委託、建設工事設計業務委託（前払金）、用地造成設計業務委託を行った。
- 安楽島小学校と鳥羽東中学校とかもめ幼稚園に、窓ガラス飛散防止フィルム設置工事を行った。
- 答志小学校で図書室空調機器取替工事を行い、長岡中学校で図書室空調設備設置工事を行うなど、図書室の快適な利用の向上を図った。

市内小中学校の建物耐震化については、平成28年度に完成予定の神島小、中学校の新校舎建設により完了する。今後は、建物以外の器具、建具等の耐震対策や教室への空調設置など施設の安全、学習環境の向上を図る事業の検討や、経年劣化する施設の補修など維持管理の充実に努めたい。

評価

B

学校教育に関することに対する意見

- ・自ら学び、考える力をもつ子供の育成に力を入れ、子どもの実態を把握する努力に向けた取り組みは 幼稚園、小学校、中学校を何度も訪問し指導、助言をおこなったあとがうかがい見える。現場に何度も足を運ぶことは大切だと思う。これからも現場に赴き見えない声を聴きとっていただきたい。

教育内容の充実

- ・現在2名のALT（外国語指導助手）による巡回授業が実施され、各校でも外国語学習の充実に向けた取り組みが進められているとのことであり、語学力と共に児童の国際感覚に対する成果に期待をしたい。同時に、小学校5・6年生の英語教育が必須化されて2年目となるが、今後さらに正式教科への格上げや小学3年生からの教育開始への方向性も示されている。ALTと教師との関係、カリキュラムの中での立場、幼稚園・小学校・中学校における教育目標上の個々の位置づけ等、基本的な考え方とその役割について更なる論議を深めていただきたい。
- ・外国語のALTの効果は表れてきている、子どもの頃から外国の言葉になれるのは良いことだと思う。
- ・「学校図書館を活用した事業を進めるために小学校2校をモデル校に指定し、図書館司書を配置して司書教諭を中心とした教職員との連携を図った」との事であるが、単年度事業で終わることの無いよう留意願いたい。市内全ての小中学校に専任司書を配置し、各学校図書室の蔵書を一元管理するシステムを構築することで、総合検索・相互貸借を可能にさせ、蔵書の有効活用と児童・生徒への図書館サービスを最大限にまで高めることが学校図書館の望ましい姿だと考える。そのためにも、鳥羽市学校図書館整備計画（仮称）の策定に向けた真摯な取り組みを求めたい。
- ・サポーターによる人種差別的行為やヘイトスピーチをめぐる報道等が後を絶たない。ごく一般的な日常生活の中で起こるこれらの行為は、幼児期からの人権教育がいかに大切かを痛感させる出来事であろう。鳥羽市人権教育基本方針の改定やその理念を大切にされた教育活動の推進が盛り込まれているが、人種・宗教・性別など偏見や差別を無くす、きめ細かな粘り強い活動を是非とも進めていただきたい。
- ・鳥羽市における人権教育方針が33年ぶりに改定され、人権学習会を重ね児童生徒に意識向上と文化・芸術に親しませ豊かな感性をはぐくむ取り組みに一層努力をお願いしたい。

学校教育に関することに対する意見

- ・ 特色ある学校づくり「ふるさと」を大切に思う心を地域と連携し行われたことは非常に評価できる。
- ・ 海の博物館等と連携した環境学習は、人間を含む生態系や食物連鎖から、生命の仕組みや命の大切さを知る貴重な学習機会となる。継続した取り組みを期待したい。
- ・ 東海・東南海地震への備えを始め、防災教育への取り組みは特に近年充実しつつある。当該年度も小学校2校をモデル校とした取り組みが進められているが、これらの実践活動から見えてくる成果や課題を調査分析し、他の校区へとフィードバックされる事を望みたい。また、坂手・小浜・国崎・鏡浦など学校の統廃合が進められると、必然的に通学距離が延長されることから、定期船・バス・鉄道など通学網に係る関係者との危機管理体制についても十分な協議と具体的な危機回避に向けた検証を進められたい。
- ・ タウンウォッチング、ハザードマップ作成大人も防災に対する意識も薄れがちになってきている、子どもたちが頑張っている姿を見、みんながもう一度危機感を取り戻せるよう勉強会には期待している。

放課後と道草の再評価

- ・ 離島や遠隔地を有する鳥羽市の地理的環境において、現行の学校教育法が、すべて本市に適合しているとは考えにくい。関連法も含めて、まだまだ「運用の妙」があるのではないのでしょうか。そのためにも、学校教育の場で久しく忘れていた「放課後」と「道草」の二つの活きた教材を再認識したい。

聞く力の重視

- ・ 「聞く」、というといかにも受動的に思われるがそうではない。自らの正しい考えをもち、それを言葉にして表現する。他を聞いてまた考える。人の話をしっかり聞くことは、何事にも先行する学習活動である。人の話を正しく聞けない大人も増えている。

正しい文字を書く力の重視

- ・ 子どもの感想を読む機会がある。何と雑な文字の多いこと。判読不可の文字も多い。考えや意思が伝わらないことになる。

競争の原理の再認識

- ・ 競うことで、個々の違いがわかり、このことが「互恵性」を高めることに繋がる。

学校教育に関することに対する意見

税や年金、社会福祉制度の学習に力点を

- ・労働可能年齢や、年金の納付年齢に達してからでは遅い。正しく税を納めることの意義や仕組み、年金・社会保障のしくみに関する学習は、（現行カリキュラムの枠を破ってでも）是非学習させたい。国民の義務として、人生において最も大切な学習内容である。他団体の人材ばかりに頼らず、教職員自らも自校の子どもに指導してほしい。

郷土学習の充実

- ・このことが、地域の良さを発見し、鳥羽市に留まることに繋がると信じる。この際、地域の先輩が強力な助っ人として関わり、お互いがコミュニケーション力をつけることになる。

いじめ・暴力・不登校対策

- ・「いじめ」や「暴力」の早期発見は容易ではない。教育現場では子ども達のサインを見逃さない細心の心配りと、疑わしいと感じたときには勇気をもって立ち向かう気構えを、そして現場の教師をしっかりと支える教育委員会組織の体制の確立に期待をしたい。不登校児等の相談件数も増えているようであるが、問題解決に向けた福祉部局と連携した「ケース会議」の開催や、「いじめ防止基本方針」の策定に向けた努力は評価をしたい。今後、基本方針に沿った諸対策が動きだし、児童・生徒の笑い声が絶えない学校生活が創り出される事を願ってやまない。
- ・子供たちは目に見えない不安でいっぱいである。教師（スクールカウンセラー）、親、子どもが一緒になって心からの叫びに耳を傾ける体制の充実と近隣の住民とのコミュニケーションを図る取り組みを行っていただきたい。
- ・「いじめ」「暴力」「不登校」については問題が表面化することが無く、次第に陰湿になっている、目隠しをせずに情報交換に努め福祉団体との連携を密にして取り組みを行っていただきたい。
- ・経験者本人や親の意見も参考に取り組みを行っていただきたい。

食育の推進と学校給食の充実

- ・市は地理的な特殊性もあり、中央調理場の他に離島4校に学校併設調理場が設けられている。施設分散に伴うメリットとデメリットはあるが、いずれにしても児童の健全な発育を促す上で、食育は大きな一翼を担うものである。学校給食としての安全や栄養バランスは無論、生涯を通じた健全な食習慣を育むための取り組みを引き続き推進していただきたい。

学校教育に関することに対する意見

- ・食生活を通して健康な生活バランスと健全な家庭がたもたれるよう積極的に食について、取り組んでいただくよう期待します。朝食の重要性についても父兄への指導を行っていただきたい。

特別支援教育

- ・障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子供の親は将来の不安で悩んで見える。子どもたちが将来も不安なく生活ができるよう、相談の充実、支援をお願いしたい。

家庭や地域の教育力の再生・向上・連携強化等

- ・子ども達の健全な発育は、家庭・学校・地域社会が一体となって生み出していくものである。課題も多く、望ましい姿の実現も容易ではないが、それだけに「学びの基本」の作成や子ども支援ネットワーク等、動き出した新たな取り組みを「計画→実施→監視・分析→改善」と継続させながら、積極的な推進をしていただきたい。
- ・開かれた学校づくりについては、年次計画で進めてきた教育用パソコンの更新が、計画を前倒しして市内小学校6校、中学校4校の全ての整備を終えている。これによってI C T（情報コミュニケーション技術）教育の環境整備が一步前進したことになる。今後の課題は、その活用策と言える。教師によるI C T活用と、児童・生徒がI C Tを活用して学習する場合があると思われるが、『学校だより』の配布とあわせてリアルタイムな情報提供が可能な学校ホームページの作成等、積極的な活用策の推進に努めていただきたい。
- ・開かれた学校生活「学校たより」楽しく読ませていただいている。これからも「学校」「地域」「家庭」の連携を強化していただきたい。

I Tツールの正しい扱い方の学習

- ・パソコン学習が導入されて久しい。「道具は使い方次第」このことの重要性が国民的レベルで定着しだした。生徒会：子ども、とP T A：親、が共にルールを考え、心の絆を深めた例も聞かれる昨今です。
- ・園児の豊かな心と個性を引出し支援する姿が見られる。屋外行事時の園児の笑顔、先生たちの配慮が年少児、年長児にも行き届いていると感心している。

施設整備等、教育環境の充実

- ・東中のエレベータ設置工事を始め、2校1園の窓硝子飛散防止工事、答志小及び長岡中学校の図書室空調設備工事等が進められた事は、児童・生徒の安全や学習効果を高める上で大きな前進であると考えます。引き続き、児童・生徒の学習環境の整備に向け尽力願いたい。

学校教育に関することに対する意見

- ・小中学校の修繕等メンテナンスを子供たちの安全安心のために取り組んでいただきたい。
- ・児童数が減少する中、学校の統合を考えて行かなければいけない時期ではないか。仲間、友達がいらない状態は競争心もなく将来の為にもよくないことだと思う。

県立鳥羽高等学校との絆

- ・せっかく鳥羽市に有りながら、生徒が何を学んでいるのか見えてこない。総合学科には鳥羽市の基幹産業である観光コースも開設している。教育委員会や市、各種関連機関・団体と鳥羽高校との連携強化に努力されたい。

B 生涯学習に関すること

(1) 社会教育の推進

①生涯学習の推進（公民館事業）

[目標]

- 公民館等を活動拠点に、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことが出来る機会を作り、市民一人ひとりが仲間と楽しく学びながら生きがいを持ち、いきいきと充実した生活をおくる社会を創る。

[取組の概要]

【生涯学習事業】

○生涯学習講座（講座数：22講座／のべ参加人数：1,379人）

今年度の生涯学習講座では、整理収納講座や、市民の皆さんに親しまれている「鳥羽音頭」や「九鬼音頭」を踊る体験講座を新規開講した。参加者の反響も大きく募集定員を超える応募があり、次年度でも計画した。また、出張出前講座では坂手地区で3B体操を開催し、坂手老人クラブや町内会、婦人会などに声を掛け、18名の方が参加しました。初めての方ばかりだったが、楽しみながら体操ができるとの好評を得た。市民文化祭や図書館で、受講者が講座で学んだ作品を展示し、成果発表の機会を作るとともに、市民の方に生涯学習への興味関心を高める機会を作ることができた。

生涯学習講座作品展（会場：市民文化会館／期間：平成25年11月3日～11月4日）

生涯学習成果発表会（会場：市立図書館／期間：平成26年3月13日～3月19日）

○公民館数：25公民館

地区の分館において各分館主事が中心となり地域のニーズにあった活動を推進しています。健康体操・気功・ヨガ教室などの地域の健康作り、日本舞踊・フラダンス・手芸等のサークル活動や地区主催の文化祭を実施するなど芸術文化・学習活動を推進しました。

○新成人で実行委員会を組織し、これまでの感謝の気持ちなどを表す言葉として、開催テーマ「伝えよう 今の気持ちを」を掲げ新成人自らの手で成人式を開催しました。若者の自主性を引き出し、新成人の新しい門出を祝福することが出来ました。

成人式（平成26年1月12日／参加者数：175人・新成人198人）

○鳥羽市マリン文学賞の一環として県内の小学生（5・6年生）・中学生を対象に海の香りのする詩を募集し、作品の中から大賞・入賞・奨励賞と「伊良子清白の家」が開館したことを記念して、創設された伊良子清白賞の選考を行った。また、市民文化祭において、市内小中学校の大賞受賞者を表彰し、作品の朗読を行い、入賞作品詩集を作成し、その栄誉を称えた。

・海の香りのする詩応募作品：総数1,060点（小学生の部：339点、中学生の部：721点）

○人材育成講座「地球塾」では、全国的にも珍しい「海城」であった鳥羽城、神島が舞台となった三島由紀夫の代表作「潮騒」について、研究者の先生をゲスト講師に迎えた専門的な講座や、三田市との友好都市交流事業の一環として三田市役所職員の方から、御家騒動後の九鬼氏の先祖祭祀をテーマとした講座を開催するなど、今期の地球塾は様々な角度から鳥羽の魅力を再発見することができた。

また、鳥羽市からも三田市で開催されたフォーラムで昨年から引き続き鳥羽市の文化財専門員が鳥羽城周辺の整備について講演会を行い、鳥羽市職員・鳥羽ガイドボランティアも参加し交流することができた。

地球塾の特別講座として、市内小・中学校において、郷土学習出前講座を開催した。

地球塾講座 全6回／参加者数：270名

郷土学習出前講座 安楽島小学校4年生/35名/九鬼嘉隆・御木本幸吉について
加茂小学校 6年生/28名/九鬼嘉隆・御木本幸吉について
弘道小学校5・6年生/34名/九鬼嘉隆について

○社会教育団体の活動に対して補助金を交付し、社会教育団体等の育成に努めた。

（市文化協会、市小中学校PTA連合会、市婦人会連絡協議会、市子ども会連絡協議会、市青少年育成市民会議、鳥羽恐竜研究振興会、郷土史会）

生涯学習講座では、学びたい、自分にあった趣味をみつけないという市民の方のきっかけ作りの場として様々な講座を企画している。

受講者が一緒に楽しく学ぶ喜びを見つけ、生き生きと活動する場となっている他、大人の講座だけでなく夏休みには親子で楽しむ体験講座を毎年開催し、色々な世代の方々が講座に参加する機会を作った。

また、出前出張講座を開催し、地域での生涯学習活動の推進を図った。

評価

B

②生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

〔目標〕

- 放課後子ども教室で、文化活動・スポーツ・地域との交流活動等の様々な体験活動を子どもたちと地域住民が交流する機会を提供することにより、地域社会全体で子どもたちを見守る意識を高め、心豊かで健やかに子どもたちが育まれる環境づくりを推進する。

〔取組の概要〕

- 子どもたちの安心で安全な放課後の居場所（活動拠点）づくりとして、放課後子ども教室の運営方法や実施計画について運営委員会において協議を行った。
- 放課後子ども教室では、様々な活動を異学年の子どもたちが協力し合って一緒に体験することや、地域の大人との交流により豊かな心を育む場として学校の空き教室・体育館等を利用し様々な体験活動を安楽島小学校と加茂小学校で実施した。
- 安楽島小学校区では放課後児童クラブの職員と一緒に活動する機会を持ち相互に連携体

制を取りながら事業を行った。

- ・かもっこ放課後子ども教室(回数17回/参加者数(延べ)711人/登録者数 92人)
- ・あらっこ放課後子ども教室(回数18回/参加者数(延べ)522人/登録者数105人)

放課後子ども教室では、地域やボランティア団体の方々の参画を得て子どもたちが様々な体験活動を行っている。地域の大人や異学年の友だちとの交流を通して、子どもたちの社会性や豊かな心を育んだ。また、毎年地域の危険箇所や消火栓のある場所などを町内会や防災ボランティアの方々と町歩きをしながら一緒に確認し「防災マップ」を作り、地域と子どもたちの防災意識を高める活動も行った。教室の活動には地域で活躍しているスポーツや、ボランティア団体など様々な方に講師や安全委員として参加していただくことで、子どもたちを通して、地域の繋がりが強くなり、地域全体で子どもたちを見守る意識を高めることができた。

評価

B

③青少年の健全活動を推進

[目標]

- 地域社会の中で、健やかな青少年を育てるため、青少年サポートセンターを中心に学校現場、警察および関係諸団体と連携を図り、青少年の非行防止と健全育成を目指す。

[取り組みの概要]

- 青少年育成指導活動の一環で、イベントや祭りの開催時、夏季休暇中には各種団体と連携して合同街頭指導や夜間パトロールを行い、週3回は下校時に指導を行った。また、月2回市内教諭等と合同で、不良行為の行われやすい場所、危険箇所を重点的に巡回指導した。
- 青少年育成活動として、青少年育成市民会議や諸団体と連携し、各種事業を行った。
 - ・ 青少年育成市民会議と連携し、新春風揚げ大会を開催した。
(平成26年1月3日/参加人数：約250人)
 - ・ スポーツ少年団等諸団体と連携し、子どもフェスティバルを開催した。
(平成26年3月4日/参加人数：約280人)
 - ・ 地域では、学校、青少年育成会など関係諸団体が連携し、地域の特色ある育成活動、安全活動を実施した。
- 「青少年を守る店」運動の推進、関係諸機関と連携し、清浄な地域環境づくりに努めた。
- 青少年や家庭の悩みの相談窓口として、常に相談に応じられるよう体制を整えている。
- 青少年サポートセンター、学校、警察等関係諸機関と連携し、青少年の健全育成啓発を行った。
 - ・ JT喫煙防止キャンペーン、社会を明るくする運動、全国青少年健全育成月間時の大型店や駅前での啓発物品配布や非行防止呼び掛けを行った。
 - ・ 青少年に関係する種々のイベントや市のイベントへの参加、啓発活動を行った。

学校・関係団体・指導員と連携を図りながら、啓発活動を実施するとともに、有害図書・広告の発見による環境浄化活動に努めた。また、市内で開催される祭りや夏休み期間には、警察・学校・地域と連携し合同街頭指導を実施した。子どもたちの健全育成等の活動については、地域の育成会や学校での活動が盛んに行われておりサポートセンターとしても積極的に参加・協力した。また、南勢地区の高等学校・補導センター・管轄警察が出席する連絡協議会に参加し、地域の子どもの状況について協議し情報共有を図った。

評価

B

④文化活動の振興、文化財の保護

〔目標〕

- 地域に密着した芸術・文化環境の育成や、市民が芸能・文化に触れることのできる環境づくりの推進を目指すとともに、文化財・伝統文化といった歴史・文化遺産を後世に伝え残していくために、文化財保護及び調査に努め文化財の保存及び郷土学習の推進を図る。

〔取組の概要〕

【文化活動の振興】

- 鳥羽市文化協会と連携し、文化祭を開催した。
(平成25年11月3日、4日／参加人数：約1,000人)
- 伝統文化継承活動の一環として、能楽保存会のほか、文化振興活動の奨励として鳥羽・長尾オルガン協会、鳥羽郷土史会の3団体に活動助成を行なった。

【文化財の保護】

○文化財の保護・整備

- ・鳥羽大庄屋かどや開館(平成25年5月1日)
- ・鳥羽城跡家老屋敷跡土塀修理工事(平成26年1月～3月)
- ・稲垣家墓所の説明板の設置
- ・海女保存会の発足(平成25年5月18日)
- ・賀多神社能舞台床板修理(市補助)

○歴史文化の発掘・調査

- ・鳥羽城跡(第8次)発掘調査(平成25年8月～11月)
- ・鳥羽城跡石垣測量調査(平成25年12月～平成26年3月)
- ・鳥羽城講演会「鳥羽城を探る」(講師 中井均氏)(平成25年9月1日)
- ・鳥羽城通信No.1の発行

○歴史資料整理事業

- ・常安寺文書調査(平成26年2月18日～21日)

○委託事業

- ・鳥羽大庄屋かどやの指定管理を、かどや保存会に委託。(入館者4,326人)

○文化財環境の整備

- ・市指定文化財4件の整備事業補助を行った。
(賀多神社、坂手アヤメ池周辺、九鬼嘉隆胴塚・首塚周辺、桃取ヤマトタチバナ)

- ・文化財防火デーでは消防本部と連携し、立入検査を行った。（平成26年1月20日～28日）
- 文化財調査委員会（年2回）を実施した。
- 市内小学校への出前講座（加茂・弘道・安楽島小学校）
- 歴史文化ガイドセンター事業
 - 今年度購入した九鬼関係文書の特別展を開催するなど、本市の歴史・文化を市民及び観光客に広く紹介するよう努めた。
 - ・九鬼嘉隆展（平成25年4月1日～平成26年3月31日）2,596人
- 新規指定文化財
 - ・「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁」が平成26年1月23日に三重県指定無形民俗文化財に指定された。

平成23年度から進めてきた旧広野家住宅の工事が完了し、5月より「鳥羽大庄屋かどや」として開館した。管理はかどや保存会に委託し、4,326人が来館した。また、3年目となる鳥羽城跡の発掘調査を実施し、鳥羽城の調査、整理を進めたほか、講演会の開催やリーフレットを発行し、城跡の理解を得るための事業を行った。海女文化については、その保存のため、海女保存会が発足したほか、県の無形民俗文化財に指定された。

また、昨年度に引き続き、子どもたちの郷土愛を育むため市内の小学校3校にて、市文化財専門員による出前講座を実施するなど子どもたちにも郷土の歴史を学ぶ機会を作った。

評価

B

⑤図書館事業の推進

〔目標〕

- こどもからお年寄、身体に障がいのある方やこの地域に住んでいる人でも同じように図書館サービスを受け入れることができる体制を整えとともに、「利用者のための図書館」にしていくため、読書普及活動の進展・育成を図り、文化活動の援助・情報提供に努める。

〔取組の概要〕

- 図書館年間利用者数：93,663人／年間貸出冊数：110,005冊
- インターネット予約件数：639件／WEB検索アクセス数：152,743件
- 月曜日が祝日の場合は翌日も開館し、4月～9月の火・水曜日の時間延長の試行を行った。
- 毎月テーマを決めて「おすすめ本コーナー」を設置し、読書の推進・啓発を行った。
- 「子ども読書活動推進計画」事業
 - ・地域研修会「読書指導とはなにか」／三重県図書館協会と共催
（開催日：平成25年8月2日／講師：赤木かん子氏）
 - ・「もっと読み聞かせが上手になりたい！」講座／三重県生涯学習センターと共催
（開催日：平成25年10月26日／講師：茅谷千恵子氏）
 - ・「わらべうたとおはなし会」講座／（開催日：平成26年1月18日／講師：山口陽子氏）

- ストーリーテリング講習会を開催した。（開催日：平成25年5月28日、6月4日、6月11日／講師：おはなしの会ミルキーウェイ代表 鬼藤千代子氏）
- 「絵本と子育て」教室を開催した。
（開催日：平成25年9月27日／講師：元かもめ幼稚園園長 矢野政子氏）
- 「古文書解読いろは」講座を開催した。（開催日：平成25年7月12日、8月23日、9月20日、10月18日、11月15日／講師：太田未帆氏）
- 図書館職員による「ブックトーク」を行った。（実施日：毎月1回程度第3土曜日／場所：図書館）
- 読み聞かせボランティア（稲穂会）による「絵本と紙芝居の読み聞かせ」を行った。
（実施日：毎月2回第2土曜日、第4日曜日／場所：図書館）
- ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）と図書館職員による「おはなし会」（ストーリーテリング）を行った。（実施日：毎月1回第1土曜日／場所：図書館）
- おもにボランティア（矢野政子氏）による「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」を行った。
（実施日：毎月1回第4金曜日／場所：図書館）
- ブックスタート事業を実施し、7ヵ月児健康相談時（健康福祉課主催）に乳児とその保護者を対象に、ボランティアと職員で絵本の意義の説明等を行った。
（実施日：毎月1回第4水曜日／場所：健康福祉センターひだまり）
- とばっこカードによるプラス10冊貸出を実施した。
- 夏休み行事
 - ・夏休み小学生おはなし会
（開催日：平成25年7月23日／講師：津おはなしの会マザーグース）
 - ・おりがみ教室（開催日：平成25年7月31日／講師：図書館職員）
 - ・マジック教室（開催日：平成25年7月24日／講師：橋本七美氏）
 - ・手づくり絵本講習会（開催日：平成25年7月25日、26日／講師：杉谷真由美氏）
- 「夏休み！読書をしよう！！」展でテーマ、学年別に図書を展示し、またそれぞれの推薦図書リストを作成した。
- ブックトーク＆工作教室（開催日：平成25年12月14日／講師：図書館職員）
- 冬休みおはなし会（開催日：平成25年12月24日／おはなしの会ミルキーウェイ）
- 春休みおはなし会（開催日：平成26年3月25日／おはなしの会ミルキーウェイ）
- 大人のためのおはなし会（開催日：平成26年2月25日／講師：下澤いづみ氏）
講師を招き、ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）も参加して大人対象のおはなし会を開催した。
- 図書館だより「ブックフレンド」を発行した。（毎月発行）
- 「鳥羽市立図書館ベストリーダー」を発行した。（季刊）
- 文化講座（絵画・書道・短歌・俳句・詩）の開催
 - ・俳句講座（実施日：毎月1回第1木曜日／講師：増田河郎子氏）
 - ・書道講座（実施日：毎月1回第2木曜日／講師：近藤翠山氏）
 - ・詩 講座（実施日：毎月1回第3木曜日／講師：米倉雅久氏）
 - ・絵画講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：野村昭輝氏）
 - ・短歌講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：喜多さかえ氏）
- 本のリサイクルフェア（年2回）
 - ・図書館で保管期限が過ぎた雑誌類や個人等から寄付されて、図書館の蔵書と重複している書籍類のリサイクルを行った。

(実施期間：6月13日～6月23日、10月10日～10月20日)

○資料展・展覧会（13回）

- ・『災害相互応援協定都市「飯島町を知る」・災害写真展』や『原爆と人間展』などを開催した。

○職業体験学習・社会見学・初任者研修の受入

- ・職業体験：中学校3校・8名、高校1校・4名 延べ10日間
- ・社会見学：4校55名
- ・初任者研修：伊勢市立厚生中学校 1名

図書館において、例年実施している読み聞かせや、ブックスタート事業などの活動は継続して実施できた。新しい取り組みとして、「鳥羽市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内小・中学校の全てに職員が訪問し、ブックトークや団体貸し出しの紹介を行うとともに、図書館で実施する研修会や子どもの読書活動に関する講演会に学校関係者の方々にも参加していただき、学校と図書館が連携・協力しながら子どもたちの読書活動を推進することができた。

今後も事業の継続活動を基本に、市民のニーズに応えた新しい文化の創造と情報提供に努め、人材の育成につながる事業の充実を図りたい。

施設面については、図書館利用をより便利にするため、9月に公衆無線LANフリースポットサービスを開始した。

評価

B

⑥人権教育の推進

〔目標〕

- 鳥羽市人権施策基本方針の基本精神のもと、社会教育活動を通じて、人権問題の本質を正しく認識し、その解決に向けて努力する市民の育成に努める。

〔取組の概要〕

○市民の人権意識の高揚を図るため人権推進事業を行った。

- ・鳥羽市人権教育研究協議会や行政・学校・地域団体が連携し、講演会や学習会を実施しました。
- ・「広報とば」に人権啓発コラムを市民課と協働で掲載し、市民の人権意識の向上を図った。

○人権教育推進事業の実施

- ・各学校等や関係団体と連携して講演会や研修会を実施し、人権意識の高揚を図り、人材育成に努めた。（開催数：9回/延べ参加人数：943人）

○人権教育の研究、研修への取り組み

- ・鳥羽市人権・同和教育研究協議会等の活動計画に基づき、研究・実践を深めた。
- ・人権教育基本方針学習会の開催

人権教育推進事業では、身近にある人権問題を笑いを交えての落語の講演会や、音楽や狂言などを通じて、小・中・幼稚園等を会場に子どもたちだけでなく地域の方にも参加していただき幅広い年齢層の方が参加しやすく、分かりやすい人権教育推進事業を実施することが出来た。

また、平成25年2月に改定した鳥羽市人権教育基本方針の周知のため人権推進委員や学校関係者を対象に学習会を実施した。

評価

B

(2) スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

[目標]

- 市体育協会、市スポーツ推進委員の活動を支援し、生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、市民一人ひとりが手軽に楽しめるスポーツの振興のための環境および体制づくりの推進に努める。

[取組の概要]

○市内小学校、鳥羽志摩中学校相撲大会を開催した。

(小学校…平成25年6月22日／参加選手：134人)

(中学校…平成25年6月8日／参加選手：71人)

○各種スポーツ教室を実施した。

- ・障がい者スポーツ教室を各種団体及びスポーツ推進委員の協力により開催した。

(開催日：毎月第3木曜日(7月・8月除く)／延べ参加者数187人)

- ・泳げない、泳ぎが不得意な市内児童(小学3年生以上)を対象に、わくわく水泳教室を開催し、水に慣れたり、初歩泳法を身につけたりし、水の事故防止及び生命を守るための泳力の習得に努めた。

(開催日：平成25年8月5日、7日、8日／延べ参加者数67人)

- ・スポーツ推進委員による巡回スポーツ教室を開催し、各地区でも簡単に行える三触(色)バレーを行い、市民の健康増進に努めた。

(開催日：平成25年9月28日(安楽島地区)／参加者数15人)

○市民大運動会を鳥羽市体育協会及び鳥羽市スポーツ推進委員協議会との共催により開催し、市民にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、地域交流を図った。また、プログラムでは新たに幼稚園及び保育所の幼児による親子ダンスを行い、運動会の盛り上げを図った。

(平成25年10月12日／参加者：1,900人)

○市民体育大会を鳥羽市体育協会との主催により開催し、市民がスポーツに参加し、普段の練習の成果を披露するとともに、スポーツを通じた市民の親睦と健康増進を図った。

(平成25年6月29日～平成26年2月16日／種目数：17種目／延べ参加者数1,342名)

○伊勢志摩中日ウォーク大会を鳥羽市体育協会及び中日新聞社との主催により開催し、ウォーキングの普及及び観光振興を図るとともに、スポーツツーリズムの推進に努めた。また、

鳥羽市スポーツ推進委員協議会や各種団体と連携し、円滑な運営を行った。

なお、伊勢志摩中日ウォークについては、諸般の事情により、平成 25 年度で終了となった。

(平成 25 年 12 月 1 日／参加者：1,400 人)

- 第 7 回美し国三重市町対抗駅伝に選手団を結成し参加した。また、大会当日まで鳥羽市陸上競技協会の協力により練習会を行い、選手の大会に向けて意識高揚とジュニア世代の育成・強化に努めた。

(平成 26 年 2 月 16 日／参加 29 市町中 15 位、タイム 2 時間 31 分 30 秒)

(練習会：9 回 (平成 25 年 12 月 7 日～平成 26 年 2 月 8 日の間))

- 子どもフェスティバルを各種団体との共催により開催した。

(平成 26 年 3 月 2 日／参加者：280 人)

- 各種大会で優秀な成績を収めた個人または団体に対して、鳥羽市スポーツ優秀賞の表彰を鳥羽市民体育大会総合開会式で行い、その功績は広報とば(1 月 1 日号)に掲載し市民に周知した。また、東海大会以上の出場者(チーム)及び全国大会上位入賞者は市長の激励会及び報告会を行い、選手の大会及び今後の活動への意識高揚に努めた。

(平成 25 年 11 月 10 日／表彰者数：団体優秀賞 4 団体、個人優秀賞 21 名)

- コーディネーショントレーニングは、一般的に運動神経や運動センス等と言われる「運動の器用さ」を高めるトレーニングの一つですが、運動の器用さそのものを獲得するだけでなく、その土台となる「運動能力(学ぶ力)」を得ることを最大の目的としており、これを提供できるスポーツ指導者の育成のため、講習会及びライセンスセミナーを開催した。また、鳥羽市におけるコーディネーショントレーニングの普及推進のため親子体験会も開催した。

(指導者講習会(学ぶ会)：平成 25 年 8 月 11 日／参加者 23 名

平成 26 年 1 月 18 日／参加者 19 名)

(親子体験会：平成 26 年 1 月 18 日／参加者 34 名(大人 14 名、子ども 20 名)

(ブロンズライセンスセミナー：平成 26 年 3 月 8 日～9 日／参加者 19 名)

- 三田市・鳥羽市友好都市交流事業(スポーツ交流)を開催した。

- ・鳥羽市スポーツ少年団の協力により、鳥羽市軟式野球選抜チームを結成し、三田市と交流試合を行い、軟式野球を通して互いの友情と親睦を深めることができた。

(平成 25 年 10 月 19 日／会場：鳥羽中央公園野球場及び多目的グラウンド)

- ・三田市スポーツ推進委員協議会と鳥羽市スポーツ推進委員協議会が、両市の取り組みについて研修会を行い、資質向上に努めるとともに互いの親睦を深めることができた。

(平成 26 年 3 月 15 日／会場：鳥羽市民体育館)

- 補助金を交付し、団体育成に努めた。

(市体育協会、市スポーツ少年団、市武道振興会、長岡スポーツ文化クラブ)

- 補助金を交付し、小中学生のスポーツ大会派遣を支援した。

(市小学校体育研究会、市小学校校長会、市中学校体育連盟)

- 鳥羽市スポーツ推進委員協議会を開催し、地域におけるスポーツ推進のため、事業計画及び各種スポーツ事業等への企画立案のため内容について協議をし、スポーツコーディネーターとしての役割に努めた。

(協議会開催数：6 回)

生涯スポーツ活動では、鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会などの各種団体との連携・協力より、例年行われているスポーツイベント等

を開催し、参加者や観戦者（応援者）が気持ちよくスポーツが行えるような企画と円滑な運営を心がけ、市民にスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ推進と市民の健康増進に努めた。

また、子ども達の運動能力（学ぶ力）の発達、さらには各種競技スポーツ力の向上、高齢者等の健康増進のため、コーディネーショントレーニングの指導者育成を図った。

スポーツ団体においては、ジュニア育成で全国大会入賞及び出場、さらには国際大会に出場するなど競技力の向上が図られている。また、ジュニア世代からの長期的な視野に立った育成の成果が実り、シニア世代でも鳥羽市出身の選手が活躍している。

今後はコーディネーショントレーニング指導者育成に努めながら、学校教育現場等での実践を図りたい。

評価

B

②スポーツ施設の充実・管理

〔目標〕

- 鳥羽市運動施設の充実と適正な維持管理に努め、市民がいつでも、どこでも、だれとでもスポーツのできる場所を提供するなど、施設の活用に努める。

〔取組の概要〕

- 鳥羽市運動施設の管理を指定管理者として、財団法人鳥羽市武道振興会に委託した。
（委託施設：市民体育館・野球場・相撲場・庭球場・多目的グラウンド・水泳プール
計6施設／年間利用者数：44,656人）
（指定管理者自主事業：キッズダンス教室、バドミントン教室、ヨガ教室、
ナイターグラウンドゴルフ大会を実施/延べ参加者数440人）
- 学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を登録団体に開放した。
（開放校数：10校／年間利用者数：34,789人）

中央公園運動施設は管理運営を指定管理者に委託し、施設の効率的な運営と利用者に対するサービスの向上に努めた。また、それぞれの世代に合わせたキッズダンス教室やヨガ教室等の自主事業を開催した。

また、近隣の大学等へ利用案内とともに鳥羽市の観光パンフレットも配布し、施設の利用者拡大及び観光誘客に努めた。今後は継続的な施設利用のための企画をするとともに、ホームページを活用しながら情報発信を積極的に行い、事業展開を図りたい。

また、運動施設は昭和50年の三重国体を契機に、昭和48年に鳥羽市民体育館及び鳥羽中央公園相撲場を整備した。その後、市のスポーツの拠点施設として野球場、テニスコート、多目的グラウンド（旧陸上競技場）水泳プールを整備してきた。しかし、年月の経過に伴い、施設の老朽化や利用者のニーズの多様化などスポーツ施設及び中央公園として取り巻く環境が大きく変化してきた。相撲場は平成22年に改修したものの、5施設については行っていないため緊急性や必要性を十分考慮しながら、効率的に整備していかなければならない。

(3) その他

[目標]

- その他生涯学習に関する事務、事業の積極的な推進に努める。

[取組の概要]

- 鳥羽市社会教育委員会を開催し、社会教育行政方針や生涯学習・公民館・図書館・歴史ガイドセンターの各主要事業についての事業計画の審議、事業の経過報告を行った。

(委員会開催回数：2回)

- スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進施策方針やスポーツ推進の各主要事業についての事業計画の審議、経過報告を行った。

(審議会開催回数：1回)

市民の生涯学習やスポーツへの関心を高めるためにも、外部有識者または専門性の高い有識者の意見を反映し、普及振興を進めていきたい。

生涯学習に関することに対する意見

- ・豊かな人生の完成には、「知りたい」と思う知的好奇心が必要であり、この欲求の解決のための「場」を人や金と共に提供することが、市民から求められている。市民の欲求は、たとえ人口2万人の本市であっても多様であり、際限がない、が財源には限りがある。
- ・生涯学習は市民がいつでもどこでも学ぶこと、そしてスポーツを通じて充実した生活を送ることができるよう行事を行っていくことである。
- ・効率よく場の提供をするための、「仕分け人」が必要である。生涯学習の場の提供を、教育委員会だけに委ねてはならない。そのためには、市全体を俯瞰することができる仕分け人が必要である。

社会教育の推進

生涯学習の推進（公民館事業）

- ・「生涯学習社会」の実現に努める事が生涯学習の理念であるが、ややもすると事業やイベントに終始してしまう嫌いがある。本市の公民館は平成25年度に船津、平成23年度に長岡と桃取公民館がコミュニティーセンター等に統合され、現在本館1・分館24館が設置されている。施設の老朽化や本来の活動が休止している所も見受けられることから、公民館の管理・運営等について長期的視野に立った基本方針の策定を行った上で、諸行事の組立を図る必要がある。
- ・生涯学習講座から独り立ちしサークル活動が行われ生きがいつくり、仲間づくりに大いに役立っている。
- ・新しい講座をもうけて新陳代謝も図っていただきたい。
- ・人材育成講座地球塾は鳥羽の歴史、偉人を学ぶ良い機会である。郷土史会とも連携し受講生を増やしていただきたい。
- ・小学校での出前講座については、これからも鳥羽の将来を担う子供たちの育成のために力を入れていただきたい。

生涯学習に関することに対する意見

生涯学習の推進（放課後子供プラン）

- ・地域社会全体で子供たちを見守り育てる取り組みは、学校教育の幾つかの施策とも相通じるものがある。現在は加茂と安楽島小学校区の2地区での実施であるが、他校区への広がりや充実を期待をしたい。ただ、「放課後子ども教室推進事業（所管＝文科省）」と、「放課後児童健全育成事業（所管＝厚労省）」を一体的あるいは連携して実施するための方策が「放課後子どもプラン」であることを考えると、健康福祉課との連携が解りづらく感じる。事業推進における相互連携や補完体制については、緻密な継続協議を進め広報活動の充実を求めたい。
- ・放課後児童子ども教室は、ボランティアの活動に支えられ子供たちが充実した放課後を過ごせている。学校側との一層の連携を望みます。新たな学校の児童の活動の場も考えていく必要があるのではないか。

青少年の健全活動を推進

- ・青少年を取り巻く環境は時代と共に大きく変化している。特にネット社会と言われる今日、パソコンや携帯電話は子ども達の必需品とも言える状況になっている。インターネットは、情報収集や意思伝達の有効な手段であると同時に、出会い系サイトや悪質商法さらに薬物等の売買、誹謗中傷等、青少年が被害者にも加害者に成り得る幾多の要素を持ち合わせている。青少年サポートセンターとの更なる連携を強化しながら、パソコンや携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルールの周知等、保護者を含めた取り組みの推進も配慮願いたい。
- ・青少年の健全活動はパトロール等のさらなる強化、地域住民との連携が重要だと考える。引きこもり、不登校と目に見えない子供たちのサポート「支援」から「教育」へ、それには学校、教育支援センター、医療関係、民間機関との連携を密にし、青少年の健全育成推進に努めていただきたい。

文化活動の振興・文化財の保護

- ・広範囲でしかも専門性を要する分野と言える。文化財の保護については、稲垣家墓所・賀多神社能舞台・鳥羽城家老屋敷跡土堀修理等、指定文化財の保護整備を始め、海女保存会の発足・第8次鳥羽城跡発掘調査・九鬼嘉隆展の開催等、少人数で精力的な取り組みは評価出来るものである。また、旧広野家住宅の改修工事を終え、地元住民を中心とするNPO団体による「鳥羽大庄屋かどや」として動き出したことは、本市の文化遺産の継承と情報発信にとって大きな前進であると考ええる。

生涯学習に関することに対する意見

- ・課題は、貴重な文化遺産を次世代へ保護継承しながら、新たに文化遺産として残すべき事物を検証しつつ、市民の文化に対する意識の高揚と啓発を促していく事であろうが、単に文化財保護という視点だけではなく、市の「まちづくり」としての視点がもっと組み込まれていくことを望みたい。多くの人々から「そこに住みたい」、「その街を見てみたい」と思われる「まちづくり」の要素として地域固有の歴史文化が位置づけられるべきであると考え。また、懸案事項となっている、国登録有形文化財の旧鳥羽小学校については、既に保存活用計画が策定されていることから、計画に遅れが生じないよう早急な施策対応が求められる。
- ・鳥羽大庄屋かどや、鳥羽城跡の発掘調査と、いままで置き去りにされていた文化的な面に目が向けられたことは大いに評価できる。
- ・文化財を守るためにも資料館の施設の整備（旧鳥羽小学校の整備活用）に期待している。

文化財の公開

- ・文化財、特に指定文化財は、保存と共に市民に広く公開しその存在や価値について周知することが求められている。市民見学会や公開講座を積極的に進めてもらいたい。そのために、文化財調査委員を大いに活用すべきである。

資料展示、保存施設設備の充実

- ・長年の要望である。独自財源（予算）を確保し、実現してもらいたい。

図書館事業の推進

- ・図書館事業については、開館時間延長に向けた試行の他、ボランティア団体と連携した「ブックトーク」・「絵本と紙芝居の読み聞かせ」、健康福祉課と連携した「ブックスタート事業」を始め、ボランティア活動家を養成する「ストーリーテリング講習会」の開催、市内全小中学校への訪問、更に「図書館だより」の発行等、図書館サービスの拡充と図書館サービスを支える人材育成に向けた意欲ある取り組みが見られる。
- ・また、平成24年度にシステム導入したインターネット検索機能は、アクセス数が15万件を超え、平成25年度は公衆無線LANのフリースポットサービスが開始された。パソコンが自由に使える閲覧スペースもそうであるが、これらは県内公共図書館でも先進的な取り組みであり、時代の変化に柔軟に対応した図書館運営として注目される。

生涯学習に関することに対する意見

- ・一方で、現在の図書館を支える職員の大半は嘱託や臨時職員である。質の高い図書館サービスは司書という専門職によって支えられるものであり、職員体制の改善に向けた取り組みを求めたい。また施設は築25年が過ぎ、収容能力は限界を越えている。収容能力を補う施設整備と同時に、震災に備えた新たな整備計画の論議が必要ではないかと考える。
- ・図書館活動については、時間延長を行ったり、読書推進の啓発を行ったりと努力が見られる。講座、講習会、お話し会と行事においても評価できる。子どもの健全育成、豊かな情調を高めるための活動に期待している。

スポーツ活動の推進

生涯スポーツの推進

- ・鳥羽市体育協会をはじめ、スポーツ団体と連携した各種大会やスポーツに慣れ親しむための教室が開催され、技術の向上と同時に運動をすることの必要性を伝える活動が推進されている。また、季節によって、早朝や夕刻に市道や国道をジョギングする市民の姿を良く見かける。競技としてのスポーツではなくても健康や基礎体力を身につけようとする人々が、安全で気軽に利用できる場所の確保と整備についても検討すると同時に広報活動に力を入れていただきたい。
- ・特に高齢者、障がい者に対するスポーツ教室を工夫し、市民スポーツを目標に、巡回スポーツ等を通して行っていく活動を心がけていただきたい。
- ・ジュニア世代の育成は成果が出ているように感じる。
- ・高齢者、幼児に対しコーディネーショントレーニングの普及をお願いするとともに、現場の教師やスポーツ推進委員のコーディネーション指導者養成に力を入れていただきたい。
- ・三田市とスポーツを通じて子供から大人までの研修はお互いの交流を深め有意義でありこれからも続けていただきたい。

スポーツ施設の充実・管理

- ・指定管理者制度の導入については、そのメリット・デメリットを含め十分な論議が交わされてきたことと思われる。管理監督する部署は、委託期間内の業務実績を検証・分析し、常にシビアな判断の上に立って事務遂行にあたっていたいただきたい。

生涯学習に関することに対する意見

- ・施設の利用拡大のための自主事業を行っているが、魅力あるプログラムを行うよう望む。
- ・みんなが利用しやすい施設運営を心がけていただきたい。

関連団体の整理統合

- ・教育委員会が所管する団体・組織を整理・統合することが、効率化につながり、市民の「場の選択」の助成にも繋がる。その際、的確な「仕分け人」の存在が必要である。

「受益者負担」の考えの推進

- ・与えられることを待ったり、要求する風潮が強くなっていくように感じられます。